

中島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	5,332	2,322,698	129,193	494,822	21.3	25.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
21年度	53	203,925	23,107	76,238	303,270	5,722	5,641

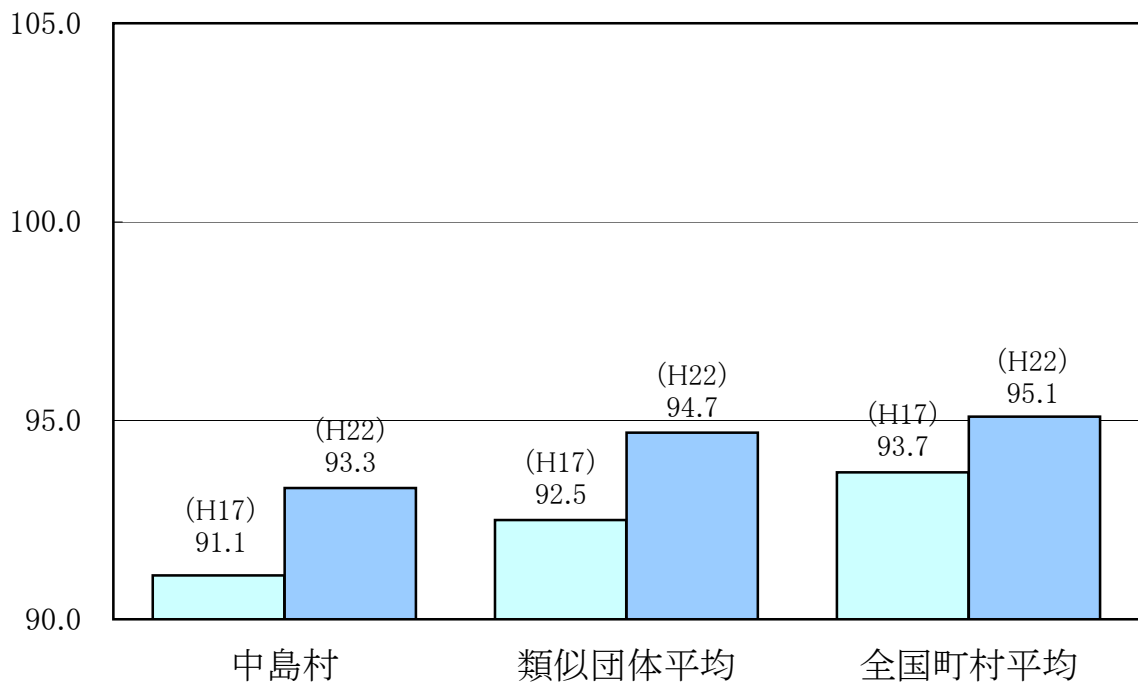
(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成 21年度 4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況 (平成22年4月1日現在)

単位(円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	137,900	188,900	226,700	266,400	294,300	326,200
最高号給の 給料月額	247,900	314,900	362,800	397,400	412,500	440,300

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成22年4月1日現在)

(1) 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中島村	44.3 歳	325,700 円	360,510 円	351,250 円
福島県	43.8 歳	344,900 円	417,201 円	376,207 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.5 歳	322,474 円	362,310 円	348,566 円

(注)1 「平均給料月額」とは、(平成22年4月1日現在)における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分		中島村	福島県	国
一般行政職	大 学 卒	175,100 円	181,800 円	172,200 円
	高 校 卒	142,500 円	146,900 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大 学 卒	252,300 円	316,000 円	348,900 円
	高 校 卒	該当者無し 円	276,100 円	324,400 円

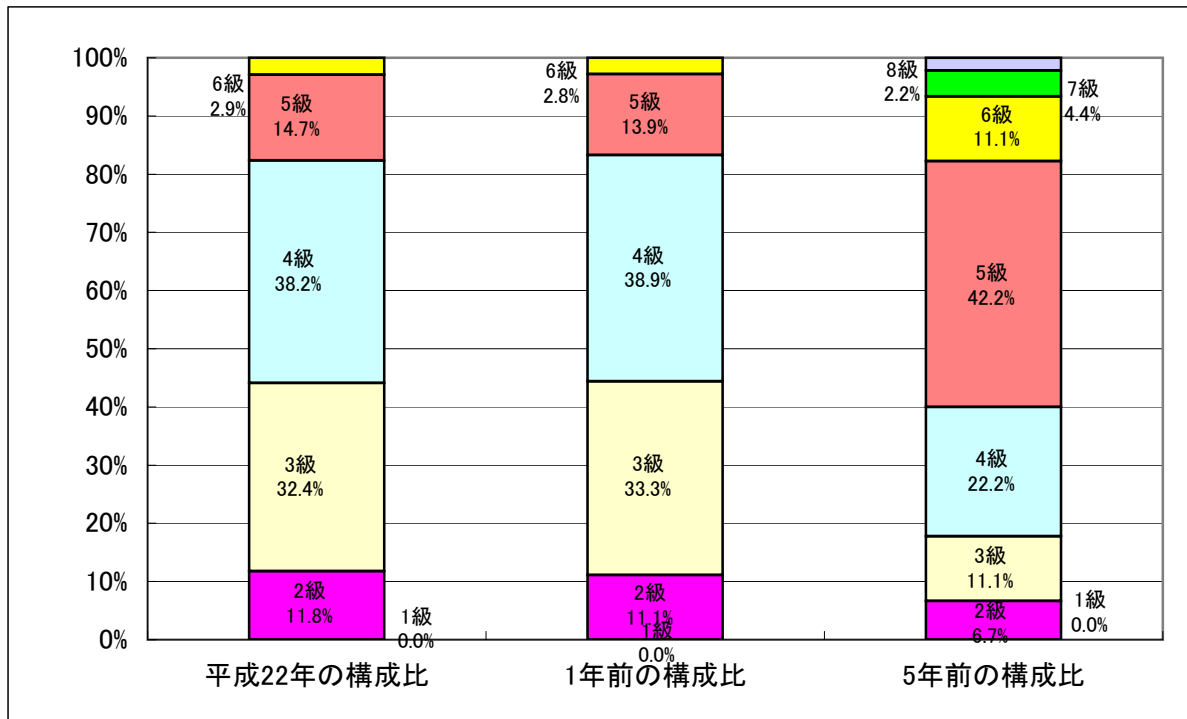
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師の職務	0人	0.0%
2級	主任主事・主任技師の職務	4人	11.8%
3級	係長・主査の職務	11人	32.4%
4級	課長補佐・主任主査の職務	13人	38.2%
5級	課長の職務	5人	14.7%
6級	総務課長・参事の職務	1人	2.9%

(注)1 中島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・昇給の基準

昇給区分	A	B	C	D	E
特定職員	8以上	6	3	2	0
55歳以上	4以上	3	2	1	0
一般職員	8以上	6	4	2	0
55歳以上	4以上	3	2	1	0

(特定職員)・・・行政職給料表5級以上及びこれに相当する職員

(昇給区分) A・・・勤務成績が極めて良好である職員 C・・・勤務成績が良好である職員 E・・・勤務成績が良好でない職員

B・・・勤務成績が特に良好である職員 D・・・勤務成績がやや良好でない職員

・昇給の状況

職員数	標準超	標準	標準未	昇給無
34	1(※A)	30	3(※B)	0

※A 他のものとの均衡を図ったため ※B 病気休暇・介護休暇取得による

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中島村	福島県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,447 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,714 千円	—
(21年度 支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(21年度 支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(21年度 支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成22年4月1日現在)

中島村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 4号又は8号 加算措置)	定年早期退職特例措置2~20%加算		その他の加算措置	定年早期退職特例措置 2~20%加算	
1人当たり平均支給額	23,031 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度 に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度 決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 21年度 決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 21年度 決算)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫防除作業に従事する職員の特殊勤務手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病疾患の救護若しくは伝染病菌の附着した物件の処理作業等	日額500円
行旅病人等の取扱業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人等の取扱業務に従事する職員	行旅病人の救護業務 行旅死亡人の埋火葬等の処理業務	日額500円 日額4500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (21年度 決算)	3,373 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度 決算)	69 千円
支給実績 (20年度 決算)	3,552 千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度 決算)	70 千円

(5) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度 決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度 決算)	
扶養手当	配偶者 13000円 1人(配偶者なし)11000円 1人(配偶者非扶養)6500円 2人以降6500円 特別期間の加算5000円	同じ	-	千円 7,888	円 292,130	
通勤手当	交通機関利用 運賃等相当額 (61,000円を超える場合) 61,000円との 差額の2分の1に61,000円を加算した額 自動車使用 片道2km以上 2200円~43100円	異なる	要件及び金額	千円 2,237	円 49,696	
住居手当	月額9500円を超える家賃を支払っている職員 27000円を限度に支給	異なる	支給要件 国は12000円以上	千円 1,344	円 51,688	
寒冷地手当	4 級 地	同じ		千円 3,631	円 62,602	
	世帯主 扶養親族あり					17800円
	世帯主 扶養親族なし					10200円
	その他の職員					
管理職手当	臨時又は緊急のため 週休日等に勤務した際			千円 0	円 0	
	6時間以下 6千円 6時間以上 6000円の100分の150を乗じた額					

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	626,400 円 (783,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 805,000 円/ 410,000 円	
	副 村 長	531,000 円 (590,000 円)	668,000 円/ 305,000 円	
報 酬	議 長	295,500 円 (311,000 円)	337,000 円/ 198,000 円	
	副 議 長	236,600 円 (249,000 円)	300,000 円/ 155,000 円	
	議 員	213,800 円 (225,000 円)	285,000 円/ 131,000 円	
期 末 手 当	村 長	(21年度 支給割合)		
	副 村 長	3.05	月分	
退 職 手 当	議 長	(21年度 支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.05	月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	給料月額×在職月数×支給率(0.48)	14,432,256 円	任期毎
		給料月額×在職月数×支給率(0.29)	7,391,520 円	任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

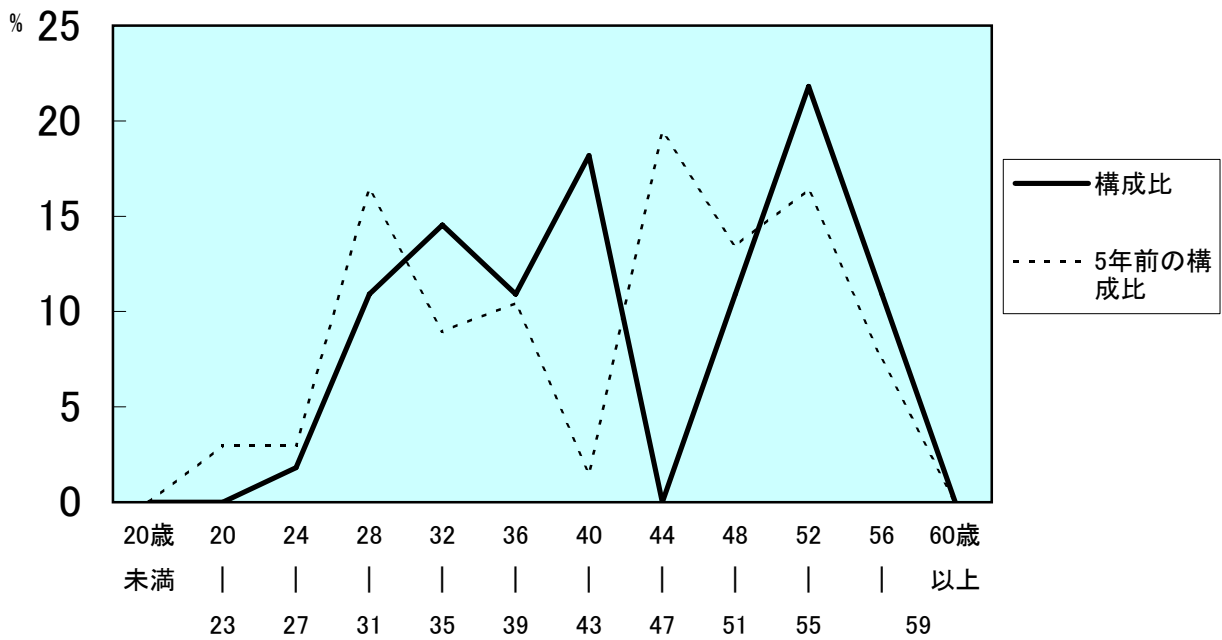
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成22年度	平成21年度		
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
		総務	10	10	0	
		税務	4	4	0	
		農水	4	4	0	
		商工	1	1	0	
		土木	2	2	0	
民生		13	13	0		
衛生		3	4	△ 1		
	計	39	40	△ 1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.31 人 (類似団体の人口1000人当たり職員数 9.72 人)	
	教育部門	12	13	△ 1		
	消防部門					
	小 計	51	53	△ 2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.56 人 (類似団体の人口1000人当たり職員数 12.07 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道・下水	1	2	△ 1		
	その他	3	3	0		
	小 計	4	5	△ 1		
合 計		55	58	△ 3	<参考> 人口1000人当たり職員数 10.32 人	
		[78]	[78]	[]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	1人	6人	8人	6人	10人	0人	6人	12人	6人	0人	55人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		45	43	43	40	40	39	△ 6 (13.3%)
教育		17	15	15	15	13	12	△ 5 (29.4%)
普通会計計		62	58	58	55	53	51	△ 11 (17.7%)
公営企業等会計計		5	5	5	5	5	4	△ 1 (20%)
総合計		67	63	63	60	58	55	△ 12 (17.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。